

就職面接時整容準備事業

「就職する気持ちがあっても、面接に着ていくスーツを持っていないし、買うお金がない。」「身だしなみを整えるために散髪に行きたい。」

そんなときに活用できるのが、就職面接時整容準備事業です。

この事業をきっかけに“支援が必要な方”との信頼関係をつくり、生活再建につなげていきます。



相談から給付の流れ

相談

社協職員もしくは社会福祉施設等の相談員が、現在の状況を対象者から聞き取ります。



目標設定

今後の生活再建に向けた目標を設定し、相談員が相談受付カードを作成して、給付申込みをします。



給付

給付が決定すれば、相談員同行でスーツなど必要な物品を購入し、対象者に給付します。



※ 支援の緊急性により、この手続きを経ずに給付申込することができます。その場合は、給付後速やかに対象者の生活再建目標を設定し、相談受付カードを提出してください。

※ この事業による衣料品等の給付については、1人1回までとします。
ただし、就職面接時に必要な準備等の支援は、除きます。

対象者

- ① 東成区内に居住していること
- ② 生活再建を旨とし、就職面接を受けるための準備が必要な状態であること

どちらの要件も満たす方が対象です。

給付内容

1人あたり30,000円以内

就職面接に必要なスーツ、シャツ、ベルト、靴等の一式と、就職面接にあたり必要な整容(入浴・散髪等)を支援します。



■ この事業に関するお問い合わせは…

東成区社会福祉協議会
(担当者まで)

TEL:6977-7031 まで

※ この事業は、共同募金配分金により実施しています。